

必要とする資格要件等

委託件名：地籍調査（官民境界等先行調査）委託（目黒本町二丁目その２）

１ 必要とする資格要件等

- ア 主任技術者及び現場代理人となる者（兼務可能）は、測量士で測量に関して８年以上の実務経験を有する者（資格取得から８年以上経過していること）で事業者には雇用されている者
- イ 主任技術者となる者は、公益社団法人全国国土調査協会認定の地籍工程管理士又は一般社団法人日本国土調査測量協会認定の地籍調査管理技術者の資格を有する者。現場代理人となる者は、公益社団法人全国国土調査協会認定の地籍工程管理士又は、公益社団法人全国国土調査協会認定の地籍主任調査員又は、一般社団法人日本国土調査測量協会認定の地籍調査管理技術者の資格を有する者
- ウ 主任技術者及び現場代理人となる者は、契約締結日が平成３１年４月１日以降であり、契約が完了しているもので、発注機関が東京都内（国、東京都を除く）で地籍調査官民境界等先行調査委託（Ｄ工程、Ｅ工程、ＦⅠ工程、ＦⅡ工程、Ｇ工程、Ｈ工程の中のいずれかの工程）の業務実績を有する者。また、現場代理人となる者は、上記業務実績において主任技術者又は現場代理人として従事した者
- エ 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターの情報マネジメントシステム（ＩＳＭＳ）の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを有する事業者

２ 上記１に係る提出資料

- （１）配置予定技術者及び資格要件等確認書
- （２）上記１のア～エに係る証明書類

ア	① 測量士名簿に登録されていることが確認できる書類 （測量士登録通知書、測量士名簿記載事項証明書、測量士登録証明書のいずれか１点） 及び ② 事業者との雇用関係が確認できるもの（源泉徴収票等）の写し
イ	主任技術者の場合 ① 地籍工程管理士登録証（最新の登録有効期間が記載されているもの） 又は ② 地籍調査管理技術者登録証（最新の登録有効期間が記載されているもの） 現場代理人の場合、上記①、②又は ③ 地籍主任調査員登録証（最新の登録有効期間が記載されているもの）
ウ	契約締結日が平成３１年４月１日以降であり、契約が完了しているもので、発注機関が東京都内（国、東京都を除く）の地籍調査官民境界等先行調査委託の業務実績及び、現場代理人となるものが主任技術者又は現場代理人として従事した実績を証する書類（テクリスの登録内容確認書の写し、契約書の写し、技術者が確認できる書類等）。
エ	ＩＳＭＳ登録証またはプライバシーマーク登録証の写し ※更新審査中の場合は、上記登録証（最新の有効期間のもの）の写しに加え、プライバシーマークまたはＩＳＭＳ付与適格性審査申請書の写し

3 その他

参加資格申請時に記載した配置予定の主任技術者、現場代理人は、原則変更できません。